

教育委員会の点検評価報告書

(令和 5 年度対象)

大泉町教育委員会

目次

第1章	はじめに	1
第2章	点検評価報告書の概要	2
1	作成にあたって	2
2	学識経験者	2
3	評価の区分	2
4	SDGsとの関連について	3
第3章	点検評価について	4
1	子育て支援の充実	5
2	就学前教育と保育の充実	10
3	教育環境の充実	15
4	生涯学習の推進	29
5	青少年育成の推進	34
6	人権尊重の推進	38
7	スポーツ・芸術文化の振興	42
8	文化財の保存と活用	47
第4章	教育委員会の活動状況	
1	会議の開催	49
2	会議以外の活動	52

第1章 はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、大泉町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和5年度に執行した事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 点検評価報告書の概要

1 作成にあたって

大泉町教育委員会では、教育の指針である教育大綱を策定し、当該年度における教育施策の基本的な考え方や方策を教育行政方針として決定し、各業務の内容や目標を具体的に示しています。

本報告書は、教育大綱に基づく体系の下に作成された令和5年度教育行政方針で掲げた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、下記2名の学識経験者から意見をいただきました。

福田 登 氏	森 京子 氏
--------	--------

3 評価の区分

「取組内容」、「実績」、「取組や成果の総括」「今後の対応」及び「学識経験者の意見」を踏まえて総合的に判断し、下記の5つの区分にて評価を行いました。

- 「A」・・・施策の目的実現に向けて、目標以上の成果は達成されている。
- 「B」・・・施策の目的実現に向けて、目標は概ね達成されている。
- 「C」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成には至らなかったが一定の成果は得た。
- 「D」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成状況は低かった。
- 「E」・・・施策の目的実現に向けて、目標の達成状況は大幅に低かった。

4 SDGsとの関連について

SDGs（持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12（2030）年を年限とする17の国際目標が掲げられており、町の総合計画第二期実施計画においても、本町のまちづくりがSDGsの理念を意識したものであることを明確にしております。

教育行政方針においても、総合計画と同様に関連位置づけを明記し、施策の推進によりSDGs達成への貢献を掲げます。



SDGs 17のゴール	
1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう	

第3章 点検評価について

令和5年度の事業のうち次の26の施策について点検評価を行いました。

○施策一覧

基本目標	具体的な施策	評価
1 子育て支援の充実	①育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備	B
	②子育てに対する経済的支援	B
	③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止	B
2 就学前教育保育の充実	①学童保育の充実	A
	②認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携	B
	③町立保育園の民営化	A
	④幼児期の英語教育の実施	B
3 教育環境の充実	①学力向上対策の充実	C
	②不登校児童生徒への支援	B
	③ICT環境の整備	A
	④食育に関する取組の推進	B
	⑤外国籍の児童生徒に対する支援の充実	C
	⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援	B
	⑦学校施設・設備の整備	B
	⑧英語教育の充実	B
4 生涯学習の推進	①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催	B
	②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援	C
	③図書館の指定管理者による管理運営	A
5 青少年育成の推進	①放課後子ども教室の充実	B
	②インターネットの適正利用についての周知啓発	A
6 人権尊重の推進	①人権問題に関する学習機会の提供	A
	②人権啓発地区別事業の推進	B
7 スポーツ・芸術文化の振興	①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供	A
	②文化むら施設・設備の整備	C
	③芸術文化の振興	B
8 文化財の保存と活用	①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供	B

評価総数 A・・・7 B・・・15 C・・・4 D・・・0 E・・・0

表の見方

- ・ **新** …… 令和5年度の新規施策
- ・ **重** …… 特に重要度が高い施策
- ・ 取組内容の太字 …… 令和5年度の新たな取組



1 子育て支援の充実

重	評価	B
① 育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備		
目標・目的	子育て家庭に対し、育児への不安や負担の軽減を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て中の親子の交流の場、親にとっての学びや情報交換の場、子育ての悩み解消の場の提供及び父親の事業の参加促進（地域子育て支援センター事業） ・ 子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動の実施及び事業の周知（ファミリー・サポート・センター事業） ・ 子どもとその親に対する相談支援等、子育てに関する妊娠期から切れ目のない支援の提供及び事業の周知（子育て世代包括支援センター事業） 	
指標	令和5年度実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センターの利用者数（年間 2,980 人以上） ・ ファミリー・サポート・センター活動回数 (年間 3,215 回以上) ・ 子育て世代包括支援センターの利用者数（年間 90 人以上） 	<p>3,683 人</p> <p>1,795 回</p> <p>95 人</p>	
取組や成果の総括		
<p>○地域子育て支援センター事業</p> <p>子育て中の親子の交流・情報交換・育児相談等を行うことにより、子育ての悩みや不安の解消などの育児支援を行った。また、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類移行となったことで、令和2年度から行っていた、当該事業の利用制限等を撤廃した。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>子育ての援助を受けたい者と子育ての援助を行いたい者の相互援助活動により、子育て家庭への育児負担の軽減を図った。また、当該事業について、事業、会員講習会及び会員募集について、広報紙、町ホームページ及び隣組回覧で周知を図り会員数の増加に繋げることができた。</p>		

○子育て世代包括支援センター事業

要支援児童の相談を中心に事業を実施した。保健・福祉等の関係機関と連携し、子育て家庭に対して相談支援を行った。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
地域子育て支援センター 利 用 者 数	3,683 人	2,834 人	2,175 人
ファミリー・サポート・センター 活 動 回 数	1,795 回	1,383 回	2,126 回
子育て世代包括支援センター 利 用 者 数	95 人	75 人	88 人

○子育て短期支援事業

児童を養育している保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童福祉施設において一時的に養育又は保護を行った。

《実績》 延べ利用世帯数：4 世帯
延べ利用児童数：20 人

今後の対応

育児の悩みや育児負担が児童虐待につながる懸念もあることから、あらゆる機会を通じて事業の周知を行うことで、当該事業の利用促進を図る。また、事業利用後の満足度調査の実施について検討する。

学識経験者の意見

子育てをしていく上で、地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの事業は大変有効であると考え。更なる周知の徹底を図り、多くの子育て世代に活用してもらいたい。

②子育てに対する経済的支援		評価	B
目標・目的	安心して出産・子育てができるように、子育てに要する経済的負担の軽減を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の軽減 ・子育てに係る助成事業の実施及び新規助成事業の検討 		
指標	令和5年度実績		
・副食費助成件数（第3子町拡充分）（年間720件）	706件		
取組や成果の総括			
<p>○多子世帯、ひとり親家庭等の使用料等の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的負担を軽減することを目的に、第3子以降に係る保護者が特定教育・保育施設等に支払うべき食事の提供に要する副食費に対して助成を行った。 <p>《助成実績》</p> <p>延べ706件 2,970,215円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料、児童館使用料の減免及びファミリー・サポート・センター利用料の助成を行い経済的負担の軽減を図った。 <p>○ファミリー・サポート・センター事業の補助額の拡充</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業の利用1時間について300円の補助を新たに行うことで、利用者の負担軽減を図った。また、当該事業について、さらに利用しやすくなるよう、利用料金及び補助額について検討を行ったが、結論には至らなかった。</p>			
今後の対応			
引き続き、子育てに係る助成事業を実施するとともに、事業のPRを行い、利用促進に努める。また、ファミリー・サポート・センターの利用料金及び補助額について、引き続き検討を行っていく。			
学識経験者の意見			
子育て世代にとって、副食費助成やファミリー・サポート・センター事業の補助は、確実に経済的負担の軽減になっている。助成や補助金の更なる見直し・増額をしてもらいたい。			



③児童虐待の未然防止及び早期発見・再発防止

評価

B

目標・目的	児童虐待の未然防止、早期発見に向けた啓発活動を行い、保護を必要とする児童については、児童やその保護者に寄り添って関係機関と連携し継続的に支援していく。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止のためのさまざまな機会を捉えた啓発活動の実施 ・要保護児童対策地域協議会や地域・関係機関との連携による継続的な支援や見守りの実施 ・子育て世帯の支援体制を強化するために設置した、子ども家庭総合支援拠点の充実 ・支援の必要なヤングケアラーが発見された場合、要保護児童対策地域協議会ケース会議において、関係部署との情報共有と支援策の協議 									
指標	令和5年度実績									
・児童虐待防止啓発回数（年13回）	13回									
取組や成果の総括										
<p>○児童虐待防止啓発活動</p> <p>広報・ホームページに記事を掲載する他、のぼり旗の設置、児童関連施設にポスターの掲示、就学時健診時にチラシの配布や乳幼児健診時に講話などの啓発活動を行った。</p> <p>○関係機関との連携による支援や見守り</p> <p>児童虐待のリスクの高い家庭について、要保護児童対策地域協議会において近況を確認し、今後の支援の方法等を検討するなど情報を共有するとともに見守りを行い、虐待防止に努めた。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>代表者会議</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>実務者会議</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>個別ケース検討会議</td> <td>28回</td> </tr> </table> <p>○子ども家庭総合支援拠点</p> <p>子育て世帯の支援体制及び相談体制を強化することを目的とした、子ども家庭総合支援拠点において相談支援を行った。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支援者数</td> <td>134人</td> </tr> </table> <p>○ヤングケアラー等への対応について</p> <p>支援が必要と思われる家庭に対しては、個別ケース検討会議を開催し、状況を確認するとともに、必要な支援に繋げた。</p>			代表者会議	1回	実務者会議	4回	個別ケース検討会議	28回	支援者数	134人
代表者会議	1回									
実務者会議	4回									
個別ケース検討会議	28回									
支援者数	134人									

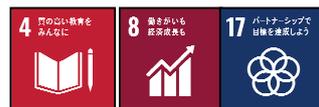
今後の対応

児童虐待の未然防止のための啓発活動をさらに推進するとともに、虐待の早期発見に努める。支援が必要な家庭については、相談支援を始め、より効果的な支援を行っていく。また、ヤングケアラー等への対応については、引き続き、個別ケース検討会議を開催し、必要な支援に繋げていく。

学識経験者の意見

児童虐待未然防止のため、個別ケース検討会議を始め手厚い支援は今後も継続してもらいたい。学校・園と関係機関が密に連携しながら常に危機意識を持って、必要な支援をしてもらいたい。

2 就学前教育と保育の充実



		評価	A
①学童保育の充実			
目標・目的	共働きなどにより昼間保護者が保育できない小学生に対し学童保育を実施し、子育て支援を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習サポートの実施 ・長期休業中の選択式給食の提供 		
指標	令和5年度実績		
・学童保育の登録者数 (632人)	664人		
取組や成果の総括			
<p>○令和6年3月1日現在の学童保育の登録者数は664人で指標を達成しており、共働き家庭などへの子育て支援につなげることができた。</p> <p>○学習サポートについては、町内4児童館において、原則週3回宿題等の学習指導を6人の会計年度任用職員により、合計465回実施した。</p> <p>○長期休業中の選択式給食の提供については、令和4年度から指定管理者の事務として実施し、延べ6,450食を提供し、保護者負担の軽減を図った。</p>			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
学童保育登録者数	664人	610人	597人
今後の対応			
学習サポートについては、宿題や自主学習の中で、解らない箇所の解決や学ぶ楽しさを味わえるよう継続して実施する。また、児童館により実施回数にばらつきがあるため、どの児童館でも同水準のサポートが受けられるよう必要な人員の確保に努める。			
学識経験者の意見			
今後も学童保育の活用は増えていくと考えられる。児童館により、学習サポートの実施回数にばらつきがないよう、あらゆる手段を活用し、人員の確保に努めてもらいたい。			

②認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校による連携

評価

B

目標・目的	幼児・児童への取組について、認定こども園や幼稚園、保育園、児童館、小学校による情報交換を実施し、相互連携及び共通理解を図る。	
取組内容	・認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施	
指標		令和5年度実績
・認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施回数（年4回）		4回
取組や成果の総括		
<p>○認定こども園、幼稚園、保育園、児童館、小学校情報交換会議の実施</p> <p>就学前園児を小学校に円滑に繋げるため、関係職員が集まり、情報交換会を実施した。</p> <p>【開催内容】</p> <p><第1回会議 6月8日（木）開催 会場：大泉町役場第1小会議室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の就学に関する計画の周知と参加各園へ「小学校入学予定園児の情報提供を依頼した。 ・小学校区ごとに分かれて新入学児童に関する情報交換、情報共有を図った。 <p><第2回会議 9月13日（水）開催 会場：北小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北小学校の施設を見学し、小学校の取り組みを確認した。 ・小学校区ごとに分かれて課題解決に向けた協議、情報交換を行った。 <p><第3回会議 1月18日（木）開催 会場：大泉町役場第2小会議室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の就学についての概要説明を行い、共通理解を図った。 ・小学校入学予定園児の情報交換及び情報共有を図った。 <p><第4回会議 2月1日（木）から3月22日（金） 会場：各小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区ごとに小学校入学予定園児の情報交換や情報共有を図った。 ・令和4年度から児童館職員も参加し、関係職員で連携し、切れ目のない支援について協議することで、円滑に小学校新入学児童を受け入れることができ、新1年生の充実した生活につなげることができた。 ・小学校区ごとに分かれて協議することで、各小学校の指導方針等を共有することができた。 		

今後の対応

- ・引き続き、定期的に情報交換会議を実施し、園児や児童の生活の様子等について、情報を共有することで、園から学校への接続を円滑に行い、切れ目のない支援を継続していく。
- ・特別支援が必要な園児が多くなってきている。第1回会議において、特別支援が必要な園児の情報提供については、今まで以上に早めの情報提供依頼を行い、適正な就学につなげていけるよう連携を強化していく。

学識経験者の意見

各園から学校への円滑な引き継ぎ・支援は、大変効果的である。今後も関係職員が高い意識を持って会議に出席し、特別支援を要する幼児・児童を始め、全ての児童生徒が笑顔で学校生活を送れるようにしてもらいたい。



③町立保育園の民営化

評価

A

目標・目的	保護者の就労形態も多様化し、子育て支援に対する保護者のニーズも多様化してきている中で、子育て支援の拡充や特別保育サービスを実施していくため、一部町立保育園の民営化を進める。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所運営事業者の選定 ・ 三者協議会の実施
指標	令和5年度実績
・ 保育所運営事業者の決定数（2園）	2園
取組や成果の総括	
<p>○令和5年4月30日 町立南保育園及び西保育園の現地説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加事業者数 南保育園：5事業者 西保育園：5事業者 <p>○大泉町立保育園運営事業者選定委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回会議 令和5年6月19日及び6月23日 応募事業者が運営する園の視察 ・ 第2回会議 令和5年6月28日 町立南保育園及び西保育園の運営を移管する事業者を選定 <p>○令和5年7月29日 保護者説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町立保育園の運営を移管する事業者の報告 <p>○三者協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者、移管先事業者及び大泉町の三者が移管に伴う諸事項を協議する場として、令和5年度は3回実施した。 	
今後の対応	
引き続き、三者協議会において、町立保育園の円滑な移管に向けた合意形成を図る。また、町立保育園として存続する北保育園のさらなる充実を図るための施策を検討する。	
学識経験者の意見	
就労形態が多様化する今、保護者のニーズに応じた保育をする上で、園を民営化することは有意義であると考えます。今までやってきた保育を生かしつつ、更なる充実した保育に努めてもらいたい。	

新 重

④幼児期の英語教育の実施

評価

B

目標・目的	学校教育で小学校1年生から英語学習に取り組んでいるが、さらに、就学前から日常的に英語に慣れ親しめる環境を整え、言語習得の基礎を作るために幼児期からの英語教育を実施する。	
取組内容	・未就園児の親子、保育園・幼稚園等、児童館にALT（外国人英語指導助手）を派遣し、英語遊び（読み聞かせ、歌あそび、体を動かすゲームなど）を行う。	
指標	令和5年度実績	
・未就園児の親子参加者数（各児童館20組）	北児童館	4組
	西児童館	6組
	南児童館	4組
	東児童館	7組
	（開催1回当たりの平均参加者数）	
取組や成果の総括		
○児童館においては、1児童館で週1回、自由来館者や学童保育を受けている児童、また、未就園児童と保護者を対象として英語教育を実施した。		
○保育施設においては、1施設で週1回、英語教育を実施した。		
今後の対応		
乳幼児健診などの幼児期における事業の中で、当該事業をPRし参加者数の増加を図る。また、事業の効果を測るため、アンケート調査を実施する。		
学識経験者の意見		
英語特区である大泉町の教育ならではの取り組みで、大変有効であると考えます。保育園、幼稚園だけでなく、更に未就園児の親子を対象に英語遊びをする取り組みも有意義である。当事業の町民への浸透が図れるよう、あらゆる情報提供に努めてもらいたい。		

3 教育環境の充実



④	①学力向上対策の充実	評価	C
目標・目的	教師の指導力や専門性を向上させることにより、児童生徒の学力向上を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施 ・質問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践 ・デジタル教科書を効果的に活用した授業実践及び町教育研究所 ICT 活用研究班の研修 ・各学校の学力向上委員会を中心とした研修会の実施 (学力向上研修会及び資質向上研修会の実施) 		
指標	令和 5 年度実績		
<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査の結果（全国平均以上） 	小：－5.7 中：－5.5 （全国平均を 100 としたときの数値）		
取組や成果の総括			
<p>○標準学力検査、全国学力・学習状況調査の分析に基づく課題の把握と改善策の実施 各学校において、それぞれの検査・調査の結果を分析し、分析結果に基づいた課題を把握するとともに、授業での改善策を各学年や各教科担当ごとに協議・検討し、共通理解を図った上で、学力向上に向けて日々の授業改善に取り組んだ。</p> <p>○質問や指示、板書やノート指導の工夫等「基礎・基本を大切にした授業」の実践 指導主事における学校訪問指導を年 2 回実施し、授業を参観をもとに課題について教員に指導した。特に、「単元を貫く課題の設定」「児童生徒の言葉を使った具体的な『めあて』の提示」「思考をゆさぶる『なぜ』の問いかけ」「授業ごとに理解度を測る振り返りの実施」について、具体的事例を示しながら、指導支援した。</p> <p>○デジタル教科書を効果的に活用した授業実践及び町教育研究所 ICT 活用研究班研修 各学校における電子黒板・デジタル教科書の効果的な活用事例として 38 事例をまとめ、各学校に情報提供し、全教員へ周知を図り、ICT の効果的な活用を促した。</p> <p>○各学校の学力向上委員会を中心とした資質向上研修の充実 ・各学校で「ICT 機器の活用における授業づくり」「一ランク上の音読・朗読へ」等の研修会を実施し教員の指導力の向上に努めた。</p>			

・各学校で「一人一授業」を実践し、お互いに授業を参観し合うことで、他の教員の指導方法を参考にしたり、参観した教員からアドバイスを受けたりすることで、授業改善につなげ、指導力の向上に努めた。

今後の対応

・基礎・基本を大切にしながらも、主体的・対話的で深い学びの授業展開の浸透を図る。
・整備された電子黒板の操作の習得を図るために、校内での研修会を実施し、授業内での積極的な活用を進めていく。

学識経験者の意見

児童生徒の学力向上に向けた取り組みは、各学校において、日々研鑽を積み重ねており、成果も期待される。今後も基礎・基本を大切にした授業の実践に努めながら電子黒板やタブレット等を有効活用し、その実現に向け努力し続けてもらいたい。

個々の教師の指導力向上に繋がる実のある研修を多く展開し、児童生徒の学力向上に努めてもらいたい。



②不登校児童生徒への支援

評価

B

目標・目的	社会的自立や学校復帰に向かえるよう、一人一人の課題に寄り添ったきめ細やかな支援や働きかけを行う。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における組織的支援体制の推進 ・学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室の連携強化 ・学校における心地よく生活できる居場所づくり（学級経営の充実） ・タブレット端末を活用した学習支援及び生活支援 	
指標	令和5年度実績	
・タブレットを通して不登校児童生徒とやりとりした割合 (80%)		下記参照
取組や成果の総括		
<p>○学校における組織的支援体制の推進</p> <p>学校では、不登校児童生徒の支援にあたり、担任だけではなく、管理職、教育相談主任、学年主任、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、すべての教職員の組織的支援体制を推進し、不登校児童生徒への支援に取り組んだ。また、組織的支援体制を推進するために、校内の教育相談部会を定期的に関き、いつ・どこで・誰が支援するかなどの個に応じた支援についての共通理解を図った。</p> <p>○学校と適応指導教室（あゆみ教室）・スマイル教室の連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室に通室することになった児童生徒について、担任だけでなくスクールソーシャルワーカー等も含めたケース会議を行うことで情報共有を図った。 ・あゆみ教室とスマイル教室が連携を図り、通室児童生徒の情報交換を行うことにより、児童生徒の状態に応じて2つの教室が柔軟に受け入れを行うことができた。 ・教育研究所において、不登校児童生徒支援会議を開き、不登校児童生徒へのアプローチの仕方や今後の方策などについて意見を交換した。 <p>○心地よく生活できる居場所づくり（学級経営の充実）</p> <p>校内研修の資質向上研修において、学級経営についてのメンター研修を行ったり、スクールカウンセラーによる研修会などを実施し、学級経営の充実につなげることができた。</p> <p>○タブレット端末を活用した学習支援及び生活支援</p> <p>タブレット端末を活用した学習支援として、授業配信が出来る体制を各学校とも整えたが、不登校生徒が参加するには至らなかった。また、タブレット端末を活用したやりとりについては、県のDX推進アシスタントとやり方を再検討することとなり、今年度は実施を見送ることとなった。</p>		

今後の対応

- ・不登校を増やさないために、現在登校できている児童生徒が、学校が楽しいと思えるような授業改善やクラスでの居場所づくり、自己有用感を感じられる学級経営などを推進する。
- ・小学校にも心の相談員を配置すると共に、不登校のための教室づくりを行い、学校内での居場所づくりを進めていく。
- ・各学校の不登校支援担当者を明確にすると共に、適応指導教室の不登校支援アドバイザーを中心に、学校と適応指導教室、スマイル教室の連携を強化していく。
- ・スクールソーシャルワーカーを各中学校に配置し、不登校生徒の家庭環境への働きかけを推進していく。

学識経験者の意見

タブレットを通しての不登校児童生徒の学習支援は、一つの新たな取り組みとして、有効であるが、基本は、担任を中心とした家庭、児童生徒との密な連携であると考えている。学校全体としての共通理解・指導、適応指導教室及び関係機関との連携を深めながら、個に応じた支援に努めてもらいたい。

③ ICT環境の整備

評価

A

目標・目的	GIGAスクール構想による1人1台配備のタブレット端末など、ICTの効果的な活用を進め、学校における教育DXを推進する。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるICT環境整備の調査研究 ・各小中学校に設置・配備されている情報機器更新計画の策定 	
指標		令和5年度実績
・情報機器の更新件数（1件）		1件
取組や成果の総括		
<p>○学校におけるICT環境整備の調査研究</p> <p>各学校の教員によるICT活用研究班にてタブレット等のICTを効果的に活用するための調査を行い、その情報を学校間で共有するとともに、各学校1台ずつ配置された電子黒板について検証を行い、令和6年度での全普通教室への導入を決定した。</p> <p>○各小中学校に設置・配備されている情報機器更新計画の策定</p> <p>令和6年度に更新を迎える小学校の教育用情報機器について、GIGAスクール構想に基づき1人1台端末となったことを受け、学校現場とともに必要な情報機器の検討を行い更新に向けての計画を策定した。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境整備については全普通教室に配置される電子黒板の積極的な活用推進に向け、操作方法や活用場面の研修を行っていくとともに、機器を安定して活用するために校内LANなどの通信環境の調査を進めていく必要がある。 ・ICT機器や取り巻く環境の変化は激しいため、国発信の情報等を確実に捉えながら、現在各学校に設置・配置されている情報機器のリース契約更新の都度、学校現場への最適化を図っていく。 		
学識経験者の意見		
<p>これからの時代を生き抜く児童生徒には、ICTを効果的に活用していく教育は極めて重要なため、まずは環境整備をしっかり推進してもらいたい。その上で、それらの機器を有効活用していくための教職員の更なる資質能力の向上が求められる。</p>		

④食育に関する取組の推進		評価	B
目標・目的	望ましい食習慣を身につけるための取組を推進し、児童生徒の健やかな心と体を育成する。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する情報発信の継続（ホームページや給食便りの活用） ・食育に関する授業等の計画的な実施 ・栄養士による出前授業や給食試食会等の実施 		
指標	令和5年度実績		
・食育に関する取組の実施回数（各学校25回）	各学校25回以上		
取組や成果の総括			
<p>○食育に関する情報発信の継続（ホームページや給食便りの活用等）</p> <p>教育委員会から小中学校に対し、食事の重要性、感謝の心、心身の健康について、児童生徒が日常生活に生かす力を身につけることができるように情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「コラボ献立の開発」 <p>給食センター職員と協力し、自分たちで材料・調理法・アレンジなどを加えた「コラボ献立」を9月～3月までの期間に計7回実施し、美味しく、皆が楽しみとなるような料理を考える機会となった。</p> <p>コラボメニュー：タコスの具、タマネギとベーコンのパスタ、チーズ入りオムレツ等 ・食に関する指導用掲示物の作成・活用 <p>給食を配膳する際、盛り付け方を意識することで、残食量を減らしていけるよう掲示物を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しいたけの原木配付 <p>県きのご振興協議会より、県産のしいたけ、マイタケ、シメジの寄贈を受け、給食メニューに加え提供した。合わせてキノコに関する掲示物を作成し教室に配付した。さらに、原木しいたけのほだ木を配り、しいたけの育成を児童生徒に観察してもらう活動にも取り組んだ。</p> <p>○食育に関する授業等の計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 <p>低学年：生活科、道徳科、学級活動、給食の時間において食育の指導を行った。給食を生きる教材として活用することで栄養と健康について学び、野菜作りを通して食べることへの感謝の心を育むことができた。</p> <p>高学年：社会科、家庭科の時間において食育の指導を行った。地域の特産物や食文化について学び、食料生産について知識を深めることができた。また、タブレット端末を用いて調理方法を学習することができた。</p> </p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 <p>社会科、道徳科、家庭科の時間で、食育の指導を行った。食事のマナーや食品を選択する力、中学生に必要な栄養など、自分自身で望ましい食事ができる力を育成することができた。</p> <p>○ 栄養士による出前授業や給食試食会の実施等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時：9月13日（水） 場所：東小学校 参加者：保護者24名 <p>東小学校において、学校給食がどんな目的で、何を基準にして、どんな内容で作られているかについて講話を行った。また、実際に給食を食べてもらうことで、味付けや分量を確認することができ、家庭での食事を見つめ直す機会となった。</p>
<p>今後の対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で整備された「食に関する指導計画」を活用し、各学年に応じた食育の推進を更に充実させていく。 ・ 今回の食育に関する活動を通して、児童生徒がさらに詳しく知りたくなったことや、食に関して挑戦したいことを支援していく。 ・ 児童生徒が、給食を通して食料の生産から消費に至るまでの様々な過程を知り、食に対して関心を持ち、感謝の心や理解を深められる活動を推進していく。
<p>学識経験者の意見</p>
<p>栄養士による出前授業や給食試食会、コラボ献立の開発等、児童生徒の食に関する関心・指導が効果的に行われ、成果も出ていると考える。</p> <p>今後は、指導する側の教職員一人一人の食に関する知識・意識の向上を図る取組・研修の充実が求められる。</p>

⑤外国籍の児童生徒に対する支援の充実

評価

C

目標・目的	外国籍の児童生徒が円滑に学校生活を送れるよう、生活への適応指導や日本語指導及び教科指導の充実を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究所日本語教育研究班による教員の指導力向上研修の継続 ・学校における教科学習につなげる日本語指導の実施 ・編入学児童生徒対象の「多言語サロン」での日本語指導・生活支援の継続 ・外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導 	
指標		令和5年度実績
・外国籍生徒の高校進学率（96%以上）		85.7%
取組や成果の総括		
<p>○町教育研究所日本語教育研究班による指導力向上研修の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導計画」や「DLA（※1）」を活用した日本語能力についての研修を実施し、日本語指導について理解を深めることができた。 ・町内での漢字の取り組みについて共有することで、各学校での漢字学習の指導方法が広がった。 <p style="margin-left: 2em;">※1・・・文部科学省が示す日本語能力測定方法</p> <p>○学校における教科学習につなげる日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の基礎となる漢字学習について見直すことにより、課題の出し方や、教科学習で押さえるべき点、習得に向けてどのような流れで支援をしていくとよいのか確認することができた。 ・日本語学級において、タブレット端末を使用し、教科指導を行った。指導する中でタブレットの翻訳機能を活用することで、言葉の理解が早まり、意欲的な教科学習へつなげることができた。 <p>○編入学児童生徒対象の「多言語サロン」での日本語指導・生活支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立図書館で週2日（水・土曜日）実施している「多言語サロン」において、児童生徒への日本語の習得や保護者への学校生活に関する説明など、学校への編入に向けたコーディネートを実施することができた。また、児童生徒の日本語の習得状況や学習の様子・保護者への聞き取りをもとに「個別の指導計画（※2）」を作成して学校へ情報提供を行い、円滑な編入に向けて支援することができた。 <p style="margin-left: 2em;">※2・・・生年月日や学習履歴等をまとめた一人一人に応じた支援計画</p>		

○外国人子女教育コーディネーターの学校への入り込み指導

- ・計画的に各学校を訪問し、日本語学級の授業を参観するとともに、日本語指導担当教員に対して具体的な支援・助言を行い、きめ細かな支援をすることができた。

[参考資料]

区分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
日本語学級の特配教員	19人	19人	19人
日本語指導助手	12人	12人	12人
在籍生徒の高校進学率 3 / 3 1 現在	85.7% 対象：70人	88.3% 対象：60人	90.9% 対象：55人
在籍児童生徒の国籍 5 / 1 現在	23カ国	23カ国	23カ国

今後の対応

- ・各学校で作成した「個別の指導計画」を学校全体で共有し、児童生徒への組織的な指導や支援について、一層の充実に努める。
- ・「日本語教育研究班」では、漢字学習の指導方法や課題提示の仕方や流れを統一することによって継続的な学習の積み上げを図っていく。

学識経験者の意見

大泉町の特徴を生かした外国籍児童生徒への支援の充実により、高校進学率も他の地域の模範となっていると考える。今後も手厚い指導・支援の継続を求める。また、指導する側の新たな人材の確保・育成の必要性を感じた。

⑥児童生徒の保護者に対する経済的支援

評価

B

目標・目的	経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒又は就学予定者の保護者に対して、就学に要する経済的負担の軽減を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助制度の周知方法及び時期の改善 ・ 関係機関や他課との情報共有及び連携強化 ・ 就学援助制度受給世帯の要因分析 	
指標		令和5年度実績
	・ 就学援助を要する児童生徒の保護者支援率（10.4%）	13.6%
取組や成果の総括		
<p>○就学援助制度の周知方法及び時期の改善</p> <p>就学時健康診断や児童生徒の転入などに保護者への制度説明を遺漏なく実施した。保護者負担の大きい修学旅行費に対する援助費については定例支給日とは別に支給できるように要綱の一部改正を行い、速やかな支給を実施した。</p> <p>○関係機関や他課との情報共有及び連携強化</p> <p>制度概要説明リーフレットを関係部署及び学校に配布するなど制度周知への取り組みを継続的に行った。また、県等が実施している高校生への修学支援制度について、学校を通じて中学3年生へ制度案内の通知を配布した。</p> <p>○就学援助制度受給世帯の要因分析</p> <p>就学援助制度受給世帯のうち特に児童扶養手当受給世帯が多いため、児童扶養手当の窓口であるこども課にひとり親世帯が相談に来た際、就学状況の確認と制度案内がスムーズに行えるよう連携を図った。</p>		
今後の対応		
すべての児童生徒が経済的理由により教育の機会を失うことのないように、積極的な情報発信による周知を継続するとともに、援助を必要とする人の経済状況、生活状況を適切にとらえながら適正な制度運営を行っていく。		
学識経験者の意見		
全ての児童生徒にとって、学習の機会が失われることは絶対にあってはならない。その上で、経済的支援を必要とする児童生徒の把握・指導については、学校だけでは限界があるため、個人情報守秘の徹底に努めながら、関係機関と知り得る情報を相互で共有していてもらいたい。		



⑦学校施設・設備の整備

評価

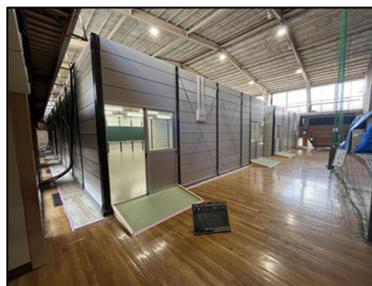
B

目標・目的	児童生徒の学習や生活の場である学校において、学校施設の個別施設計画に基づき、施設改修等を行い教育環境の整備を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・西小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅰ期工事） ・体育館へのエアコン設置に係る調査研究 ・学校施設の個別施設計画の進捗管理 ・学校敷地内樹木の管理（老木・高木・サクラの木 等） 	
指標		令和5年度実績
・施設整備件数（14件）		15件
取組や成果の総括		
<p>○西小学校校舎長寿命化改修工事（第Ⅰ期工事）</p> <p>工事については学校や事業者等関係者による定例会議を週1回実施し、工事手順や進捗状況及び学校行事などの情報共有を図りながら施工し、第Ⅰ期工事が約30%の進捗率で予定どおり終了した。</p> <p>○体育館へのエアコン設置に係る調査研究</p> <p>近隣市町等への調査により収集した情報を元に町内小中学校への設置に向け検討し、まずは中学校3校への設置を決定し、設置工事設計業務に向けての準備を行った。</p> <p>○学校施設の個別施設計画の進捗管理</p> <p>学校施設の個別施設計画に基づき、西小学校校舎長寿命化改修工事など計画的に実施することにより、財政負担の平準化に努めた。また、現計画が令和6年度に終了のため、新たな計画に向けて各学校の劣化状況調査を行った。</p> <p>○学校敷地内樹木の管理（老木・高木・サクラの木 等）</p> <p>各学校において樹木の成長に伴う危険の要因や景観の悪化を防止するため、繁茂の激しい樹木を優先して剪定を行った。また、危険樹木についてはクビアカツヤカミキリの被害に遭ったサクラの木を中心に6校で20本の伐採を行った。</p> <p>○施設整備件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設整備件数 7件 〔主な施設整備〕 南小学校バックネット新設工事 東小学校プールオーバーフロー排水溝他塗装替工事 等 ・中学校施設整備件数 8件 〔主な施設整備〕 南中学校特別教室棟屋上防水改修工事 西中学校プール塗装替え改修工事 等 		

[写真] 南小学校バックネット新設工事



西小学校校舎長寿命化改修工事仮教室



今後の対応

- ・学校施設の個別施設計画の終期が令和6年度のため、限られた財源の中で維持管理・更新コストの縮減・平準化を図るために次期計画を策定し、計画的に施設の長寿命化を行っていく必要がある。
- ・体育館へのエアコン設置については、中学校3校の設置工事設計業務を進め、早期導入に向けて進めていく。合わせて、小学校の体育館への設置に向けても検討を行う。
- ・学校敷地内樹木の管理については、老木化及び高木化した樹木が多く、管理には財政的負担が大きくなってきているため、危険性の高い樹木の伐採、剪定を優先しつつ、財政的な平準化を含めて計画的に剪定を行っていく。

学識経験者の意見

施設の老朽化、瑕疵は、児童生徒の命に関わるものなので、限られた財源の中で、現状を踏まえた早急な対応を望む。

西小を始め、安心して安全な校舎で落ち着きのある学習環境を一早く整備してもらいたい。

新 重

⑧英語教育の充実

評価

B

目標・目的	小学校と中学校で連携し、9年間の学習内容の系統を意識して授業改善をすることにより、英語教育の充実を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教員による相互の授業参観の実施 ・コミュニケーション能力の育成を図るための授業の実践 (ALTを積極的に活用した言語活動の実施) ・タブレットを効果的に活用した英語授業の実践 (音読や発音、聞き取りなどで積極的にタブレットを活用) 	
指標		令和5年度実績
・相互の授業参観の回数(16回)		8回
取組や成果の総括		
<p>○小中学校の教員による相互の授業参観の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JTE会議と英語主任会議で計画し小中学校の英語相互授業参観を5月～6月にかけて合計8回実施した。実施後、互いに感想を伝え合い、それぞれのタブレット活用方法も含め、授業改善につながった。 <p>○コミュニケーション能力の育成を図るための授業の実践 (ALTを積極的に活用した言語活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南小学校の6年生の授業において、派遣会社の協力も得ながら、10名のALTとオンライン会話をする場面を設定した。これまで学習した言葉を使い、ALTからヒントをもらいながらも楽しみながら会話している姿が多く見られた。アンケート結果からも「楽しかった」「またやってみたい」という声が多く聞かれた。 <p>○タブレットを効果的に活用した英語授業の実践 (音読や発音、聞き取りなどで積極的にタブレットを活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・google formでスペリングコンテストのプレテストを繰り返し実施したことで、生徒の学習の定着を図れた。 ・電子教科書のフラッシュカード機能を活用し、発音・アクセント・日本語訳・口の形の確認を行えた。 ・新出、既習英単語を用いたアプリでの学習を毎時間の開始時に行うことで、どのレベルの生徒でも意欲的な取り組みと語彙の定着を図れた。 		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教員による相互の授業参観を実施していくことで、互いの実態把握と授業改善を図っていく。また、学校評議員による授業参観も実施していく。 ・南小学校で実施したALTを活用した授業実践を他校にも広めていく。 ・タブレットを効果的に活用した英語授業を浸透させていく。 		

学識経験者の意見

南小でのA L Tを積極的に活用し言語活動を各学校でも積極的に実施してもらいたい。
また、各学校の創意工夫のもと、英語発表会や英語学習の授業参観の機会を増やし、多くの保護者の周知を図ることは、教職員の資質向上にも繋がる効果的なものとする。

4 生涯学習の推進



①町民の生活課題や学習意欲に応える幅広い講座の開催		評価	B	
目標・目的	子育て世代には子どもの発達に沿った子育てに関する講座、高齢者には学習意欲を高めて相互の交流を深める講座を実施するなど、町民の興味関心に沿った各種講座を開催することにより、町民の学習意欲を高め、生活課題解決や町民の自主性、創造性を発揮する主体的な学習活動の充実を図る。			
取組内容	・各種家庭教育学級、高齢者教室、趣味講座等各種講座の開催			
指標	令和5年度実績			
・各講座の参加率（100%）	73.1%			
・各講座の満足度平均値（100%）	92.1%			
取組や成果の総括				
○各種講座の開催				
・各種講座の参加率				
	年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	参加率（申込者数／定員）	73.1%	76.0%	82.8%
<ul style="list-style-type: none"> ・各種家庭教育学級は、子どもの発達に沿ったそれぞれのタイミングで必要と思われる内容や、親子で一緒に楽しめる講座を開催した。令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、部屋の定員に合わせて募集定員を設定したため、令和4年度に比べ参加率が下がってしまったと考えられる。 ・高齢者教室は、社会生活に関する内容のほか、健康維持や生きがいづくりなど、楽しく過ごすきっかけとなるような講座を企画し、開催した。 ・公民館主催の生涯学習講座や趣味講座など、子どもからシニア世代までの幅広い年代を対象に企画し、開催した。 				
○各講座の満足度				
・目標値には届かなかったが、各講座とも「大変よかった」「よかった」の意見が多く、令和4年度に比べ満足度は向上している。				

<p>今後の対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・参加率向上については、引き続き市民のニーズや生活課題に応じた講座を開催していくとともに、町広報やホームページ、LINE、ちらしの配布等広く周知に努める。 ・満足度の向上については、アンケート結果や要望を踏まえながら興味を引く内容や講師の選定を行うとともに、無回答がなくなるようにアンケート用紙のつくり方や回答方法について再検討する。
<p>学識経験者の意見</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍明けであっても、各講座の参加率が70%を超えていることは評価できる。 ・講座の周知方法については、令和5年度も工夫が凝らされていたようだが、対象に合わせた更なる周知方法の工夫が必要である。 ・講座後のフォローとして、アンケート結果を踏まえた講座の開催を望む。

②各種団体・サークル・地域公民館活動の活性化の支援

評価

C

目標・目的	講座や各種団体・サークル活動を通じて身につけた知識や技術の活用・発表の機会を充実させるとともに、地域公民館を中心とした、身近な交流・学習活動の充実を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体・サークルと連携した講座の開催 ・各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援 ・地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供 	
指標		令和5年度実績
・各種団体・サークルと連携した講座回数（年4回）		2回
取組や成果の総括		
<p>○各種団体・サークルと連携した講座の開催</p> <p>趣味講座において町公民館で活動する大泉町公民館陶芸協議会、いずみ吹奏楽団の会員を講師とした講座を開催した。また、文化協会のサークルとも趣味講座の実施に向けて協議したが、講座開催日程の調整がつかず実現には至らなかった。</p> <p>○各種団体・サークルが相互に連携し、活動の活性化を促す支援</p> <p>公民館広報誌「和」5月号にサークル一覧の掲載、及び毎月一つのサークルの紹介を行い、サークルへの新規入会につなげることができた。また、スプリングフェスティバルにおいて、4団体の活動紹介のパネルを展示し、普段の活動を紹介した。さらに、公民館まつりにおいて、新しい試みとして公民館利用団体連絡協議会と調整し1サークルが芸能発表に出演した。</p> <p>○地域公民館相互の情報共有と活動支援のための情報提供</p> <p>地域公民館連絡協議会の会議を開催し、過去の事業状況の資料提供を行い、それぞれの地域公民館の活動に役立てた。また、コロナ禍で開催を見合わせていた事業についての相談を受け助言し、地域公民館を会場に開催される地域社会講座を開催した。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種団体・サークルと連携した趣味講座などの講座を開催していく。また、サークル活動の発表の機会の充実を図る。 ・公民館まつりやスプリングフェスティバルの開催を通して、各種団体・サークルの情報交換ができる機会を充実させる。 ・地域公民館連絡協議会において学習会や情報交換会の開催を働きかけ、地域公民館相互の交流を支援しそれぞれの地域公民館の活動につなげる。 		

学識経験者の意見

- ・ コロナ禍が明け、各種団体やサークルの活動も徐々に再開されてきている。
- ・ 活動回数を増やすなど、継続的な取り組みとなるよう支援を検討してほしい。
- ・ 地域公民館の相互の連携について支援を行い、更なる連携の強化に努めてほしい。

③ ③

③図書館の指定管理者による管理運営

評価

A

目標・目的	指定管理者と連携を図り、管理運営の着実な継承を行うとともに、大泉町立図書館ビジョンに基づき、更なる町民サービスや利用者の満足度の向上を目指す。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の着実な実施 ・Twitter アカウントの開設 ・貸出図書除菌作業の効率化 	
指標	令和5年度実績	
・入館者数（年間 55,000 人）	88,353 人	
・図書及び視聴覚資料貸出点数（年間 100,000 点）	143,290 点	
取組や成果の総括		
<p>○業務の着実な実施</p> <p>令和5年4月の指定管理移管後についても、随時引き継ぎを行った。また、毎月1回指定管理者と公民館職員の連絡調整会議を実施し、連携を強化した。</p> <p>○Twitter アカウントの開設</p> <p>X（旧 Twitter）のアカウントを11月1日に開設した。図書館ホームページと並行して講座や特設コーナー、休館日などの情報を中心に図書館の情報発信に努めた。</p> <p>○貸出図書除菌作業の効率化</p> <p>2階貸出カウンター付近に図書資料用除菌機を設置し、図書資料の除菌作業の効率化を図った。</p>		
今後の対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と公民館職員の連絡調整会議において、引き続き連携を強化していく。 ・X（旧 Twitter）を使い図書館ホームページと並行して、タイムリーな情報を発信していく。 ・図書資料用除菌機の有効活用を続ける。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から図書館の指定管理者制度が導入され、入館者数と図書及び視聴覚資料貸出点数ともに、指標を大きく上回っているため、指定管理者は一生懸命取り組んでいると感じる。 ・今後も、入館者数や貸出点数とも維持や継続をしていってほしい。 		

5 青少年育成の推進



④	①放課後子ども教室の充実	評価	B
目標・目的	地域住民の協力を得ながら子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、さまざまな体験や交流活動ができる環境を充実させる。		
取組内容	・各小学校区放課後子ども教室の安全・安心かつ持続可能な運営体制の充実		
指標			令和5年度実績
・放課後子ども教室の出席率（100%）			82.4%
取組や成果の総括			
<ul style="list-style-type: none"> ・児童と運営スタッフがコミュニケーションをとりながら、一緒に楽しめる内容を企画した。活動日は月2,3回と令和4年度より若干回数を増やして実施した。 ・児童アンケートでは、「とても楽しかった」「楽しかった」と回答した児童の割合は、90.3%であった。また、保護者アンケートでは、子どもを参加させたことに対して「とてもよかった」「よかった」と回答した割合は100%であった。 ・放課後子ども教室出席率 ・令和4年度と比較し、感染症による学級閉鎖の回数の増加や、習い事など児童本人の理由による欠席者数が増加したため出席率が低下した。 <p>【写真】放課後子ども教室の様子</p>			
			
（南小放課後子ども教室）		（西小放課後子ども教室）	
今後の対応			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保を図る。 ・多くの地域住民に関わっていただき事業を継続するため、引き続き運営スタッフの募集を行う。 ・児童同士のトラブルの防止等危機管理を徹底する。また、保護者への報告は密に行う。 ・運営スタッフ間で連携を強化し、注意が必要な児童への対応や見守りを行う。 			

学識経験者の意見

- ・放課後子ども教室は内容も充実しており、継続して安定的な取り組みをお願いしたい。
- ・スタッフ募集について、PR方法や周知方法を工夫して貰いたい。
- ・指標「放課後子ども教室の出席率」の算出方法で、学級閉鎖や子どもの習い事等の事情を反映した算出方法を検討して欲しい。

②インターネットの適正利用についての周知啓発

評価

A

<p>目標・目的</p>	<p>青少年の健全育成の一助として、各種機関・団体と連携しながらインターネットの適正利用や情報リテラシーについての周知啓発を行い、青少年自身がインターネットやSNSの利用による加害者や被害者になることを防ぐ。</p>
<p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発 ・各種機関や団体と連携し、青少年、青少年に関わる大人への携帯端末・ゲーム機・インターネット・SNSの危険性と適正利用についての周知啓発 ・インターネット利用に潜む危険性と、家庭でのルール作りや見守りの大切さについての周知啓発を、小中学校家庭教育学級において実施
<p>指標</p>	<p>令和5年度実績</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等の適正利用に関する啓発事業回数（5回） 	<p>7回</p>
<p>取組や成果の総括</p>	
<p>○セーフネット標語「おぜのかみさま」等を活用した子どもへの周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全児童生徒に「おぜのかみさま」クリアファイルを配布し、インターネットの適正利用について考えるきっかけをつくった。 ・町内の児童館で行っている人権啓発映画会に併せて、「おぜのかみさま」の紙しばいの読み聞かせを行った。 <p>○関係機関・団体、青少年に関わる大人への周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大泉町青少年健全育成講演会において、消費生活相談員 大日方智穂氏によるネット関連トラブルに関する講演会を開催した。 <p>○家庭におけるインターネット利用に関する周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校家庭教育学級の開催時、参加者（26名）に「おぜのかみさま」のクリアファイルを配布し、インターネットの適正利用について考えるきっかけをつくった。 	
<p>今後の対応</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関・団体と連携し、セーフネット標語「おぜのかみさま」を活用した啓発事業を実施する。 ・インターネットやSNSの正しい利用方法について、子どもへの啓発とともに、家庭や地域の大人への周知啓発を行う。 	

学識経験者の意見

- ・インターネットやSNSの正しい利用方法について、引き続き家庭や地域を通じて更なる周知を図ってほしい。

6 人権尊重の推進



①人権問題に関する学習機会の提供		評価	A	
目標・目的	地域や社会教育関係団体、企業等も含め、町民に対して人権に関する学習機会を提供し、人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が、ジェンダー(社会的性差)差別などをはじめとしたさまざまな人権についての正しい理解と多様性を受け入れる行動を身につけられるようにする。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の開催 ・学校や各種機関・団体と連携した人権教育及び啓発活動 			
指標	令和5年度実績			
・大会及び講座の延べ参加者数(770人)	1,011人			
取組や成果の総括				
○町ぐるみ人権教育推進大会及び人権教育指導者養成講座の参加者数				
	年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	参加者数	1,011人	403人	-
※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業を中止した。				
○町ぐるみ人権教育推進大会の開催				
<ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮による拉致被害者の蓮池薫氏による講演会、町内3中学校代表生徒による人権作文の発表を行った。併せて、人権尊重の意識を高めるために、町内小中学校から標語・作文・ポスターを募集し、入選作品を会場ロビーへ展示した。なお、作品については、11月29日から12月8日の間に町公民館と東朋産業いずみの杜で開催した人権啓発作品展にて掲示した。 				
○人権啓発資料作成・活用				
人権尊重の意識を高めるため、町内小中学生の人権啓発作品を啓発資料「笑顔のあすを」として冊子にまとめ、町内小中学生や公共施設等に配布した。				
○人権教育指導者養成講座の開催				
1回目：令和5年10月22日(日) 「人権問題を考える映画会 映画「破戒」上映会」(邑楽郡社会教育振興会の研修会と同時開催)				
2回目：令和5年11月21日(火) 「部落問題の実態について」 講師 山田剛氏				

○人権啓発映画会の開催

町内児童館と連携し、学童保育児童を中心に人権アニメーション映画の上映会を行った。

【写真】人権啓発作品展の様子



(東朋産業いずみの杜回廊)

【写真】人権啓発映画会の様子



(北児童館)

今後の対応

- ・町ぐるみ人権教育推進大会において、人権を考える際の基本である、「自分と人との違いを認め合う」ことの大切さに気づき、更に理解を深めてもらうことを目的に講演会を開催する。また、関係機関・団体等と連携を図り参加者数の増加に取り組む。
- ・様々な人権についての正しい理解と行動と多様性を身につけられるような学習機会を提供する。

学識経験者の意見

- ・町ぐるみ人権教育推進大会や人権教育指導者養成講座の参加者数が大きく増加し、指標を上回っていることは大変良いことである。
- ・人権問題は難しい課題であるが、参加者が足を運びやすいよう取り組みを工夫して貰いたい。

評価

B

②人権啓発地区別事業の推進

目標・目的	身近な生活単位の地域における人権教育及び啓発活動を推進することにより、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるようにする。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育啓発委員への助言・指導の実施 ・すべての地域公民館における人権啓発地区別事業の実施 		
指標	令和5年度実績		
・事業実施数（44件）	26件		
・延べ参加者数（660人）	933人		
取組や成果の総括			
○地区別人権啓発事業の事業件数及び延べ参加者数			
	令和5年度	令和4年度	令和3年度
年度			
件数	26件	20件	11件
延べ参加者数	933人	737人	399人
<ul style="list-style-type: none"> ・地域から人権教育及び啓発活動を推進し、すべての町民が人権についての正しい理解と行動を身につけられるように、身近な生活単位である22の地域公民館へ人権啓発事業の企画・運営を依頼した。令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止により事業を中止していた地域公民館が多かったこともあり、令和5年5月の感染症法上の5類移行後も、9の地域公民館は活動再開までに至らなかったが、13の地域公民館では「ふれあい人権啓発促進活動」として、地域住民の交流事業と併せて人権尊重について住民の相互理解を図るための周知啓発を行った。 			
○人権教育啓発員への働きかけ			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の相談を受けるほか、事業実施の際に簡単な人権啓発のDVDを流すことを提案したり、集まる世代に併せた人権関連のパンフレットを勧めたりと、ふれあい活動がメインとなりやすい事業の中でも人権問題について考えるきっかけが持てるような助言や指導を行った。 			
今後の対応			
<ul style="list-style-type: none"> ・啓発員を中心に地域住民同士の交流を深めながら、人権に対する正しい知識を得るための事業を企画・運営してもらえるように支援する。 ・人権に関する情報を記載したパンフレットを作成し、地域の事業において配布するなど人権に関する周知啓発に取り組む。 			

学識経験者の意見

- ・コロナ禍明けで、地域公民館による「ふれあい人権啓発促進活動」が再開されたことは非常に大きな成果である。
- ・活動への参加者が増えるよう期待し、コロナ禍前に戻るよう、徐々に取り組みを進めて貰いたい。

7 スポーツ・芸術文化の振興

		評価	A								
①スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供											
目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団や体育協会等と連携を図り、誰もが安心して気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供する。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育祭のプログラムの見直し ・スポーツ・レクリエーション祭の種目の見直し ・レクリエーションスポーツ体験教室の実施 										
指標	令和5年度実績										
・参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合) (90%)	91.5%										
取組や成果の総括											
<p>○町民体育祭の開催(10月)</p> <p>町民体育祭検討委員会において協議を行い、令和4年度と同委員会において「プログラムの見直しを行うよう」意見があったため、各分団が参加しやすくなるようにプログラムを見直し、5年ぶりに開催した。</p> <p>○スポーツ・レクリエーション祭の開催(9月)</p> <table border="1" data-bbox="295 1198 1145 1317"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>300人</td> <td>中止</td> <td>中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止した。モルック、ボッチャ、カナディアンホッケーなど9種目の競技を体験する機会を提供した。</p> <p>○レクリエーションスポーツ体験教室の開催(8月)</p> <p>子どもの参加促進のため、児童館4館においてモルック、スラックレール、ディスクゲッター9の体験教室を行った。</p>				年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	参加者数	300人	中止	中止
年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度								
参加者数	300人	中止	中止								
今後の対応											
スポーツ・レクリエーション祭については開催時期の検討と種目にeスポーツを取り入れていきたい。町民体育祭は引き続きプログラムの検討を行い開催する。											

学識経験者の意見

- ・ コロナ禍のため中止になっていた「スポーツ・レクリエーション祭」が再開されて良かった。
- ・ 町民が多くの新種目のスポーツを体験する機会を与えて欲しい。
- ・ eスポーツについて、導入等を検討し取り入れて欲しい。

②文化むら施設・設備の整備		評価	C								
目標・目的	施設・設備の経年劣化が進行しているため、指定管理者と連携を図り、利用者の安全・安心とあわせ、利用しやすい施設・設備の整備を計画的に実施する。										
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール棟上水用給水ポンプ交換工事 ・大ホール棟ロビー冷暖房用循環ポンプ交換工事 ・展示ホール棟冷却水ポンプ劣化部品交換等工事 										
指標	令和5年度実績										
<ul style="list-style-type: none"> ・貸出し施設の稼働率（70%） ※稼働率 = 利用日数 ÷ 利用可能日数	52.5%										
取組や成果の総括											
<p>○施設・設備の整備</p> <p>[施設整備計画に基づく工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホール棟上水用給水ポンプ交換工事（機器の経年劣化に伴う更新） ・展示ホール棟冷却水ポンプ劣化部品交換等整備工事（機器の経年劣化に伴う更新） ・大ホール棟ロビー冷暖房用循環ポンプ交換工事（機器の経年劣化に伴う更新） ・冷却塔更新工事（経年劣化に伴う更新） <p>[修繕]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホール棟東側軒天雨漏り緊急修繕（劣化した屋根の修繕） ・小ホール客席ランプの電球切れ緊急修繕（切れた電球を修繕） ・小ホール男子トイレ小便器流水制御バルブ緊急修繕（故障した流水を制御する機器を修繕） ・大ホール舞台下排水ポンプ緊急修繕（故障した流水を制御する機器を修繕） <p>○貸出し施設の稼働率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td> <td>52.5%</td> <td>49.8%</td> <td>52.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、4年度については利用可能日数が制限されたが、新型コロナウイルスワクチン接種会場となったため利用日数が増加した。令和5年度については、利用可能日数に制限はなくなったが利用日数が少なく稼働率は増加しなかった。 				年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	稼働率	52.5%	49.8%	52.5%
年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度								
稼働率	52.5%	49.8%	52.5%								
今後の対応											
<p>（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団と協議をしながら、改修等の優先順位を定め、計画的に工事を進めるとともに、必要に応じた修繕も行いながら、施設稼働率向上に向け安全かつ利用しやすい施設整備に取り組む。</p>											

学識経験者の意見

- ・施設設備の経年劣化はやむを得ないが、利用者が使いやすい施設であるよう管理や整備をお願いしたい。



③芸術文化の振興

評価

B

目標・目的	(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が主催する文化振興事業に対し、「事業評価」を行い、改善等を提案し、より町民に喜ばれるような事業の開催を促す。			
取組内容	・事業評価の実施			
指標	令和5年度実績			
・事業団が実施する参加者アンケート(「良かった」、「たいへん良かった」の割合)(100%)	98.9%			
取組や成果の総括				
事業評価の実施				
	年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	満足度	98.9%	96.8%	89.6%
<p>(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団が開催した事業の「文化むらピアノマラソン」、「うたごえ喫茶 新宿ともしび〜出前コンサート2023〜」及び「文化むらクリスマス・ウインド・フェスティバル2023」について、参加者アンケートの集計及び事業内容を確認し事業評価を行った。目標の参加者数に届かない事業もあったが、各事業とも参加者アンケートによる満足度は前年度より高くなった。参加者数の増加とともに、新規参加者の取込みを図ることが今後の課題である。</p> <p>[写真] 文化振興事業開催の様子</p>				
				
	(うたごえ喫茶〜出前コンサート〜)	(クリスマス・ウインド・フェスティバル)		
今後の対応				
・事業評価の結果を踏まえ、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団と連携・協力し、集客の回復を図りながらより満足度の高い事業を実施していく。				

学識経験者の意見

- ・（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団と連携・協力し、町民の心身の健康の増進に向けて、満足度の高い事業を実施して欲しい。

8 文化財の保存と活用



⑧		評価	B
①町の郷土芸能や文化財の周知及び活動機会の提供			
目標・目的	展示会等のイベントをとおし、町の郷土芸能や文化財の周知と保存継承を支援するとともに、埋蔵文化財の発掘調査及び記録保存を継続実施し、展示資料等の充実を図る。また、「大泉かるた」をとおし、町の文化財及び歴史等を周知し、郷土の魅力の再発見を図る。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開 ・伝統芸能まつりの実施 ・大泉かるた原画展の実施 ・大泉歴史ウォーキングの実施 		
指標	令和5年度実績		
・参加者アンケート（「大泉町の歴史や文化・文化財への関心が高まった」の割合）（100%）	98.9%		
取組や成果の総括			
<p>○委託整理事業（仙石専光寺付近遺跡）の進捗管理と新規資料の展示公開</p> <p>仙石専光寺付近遺跡については、平成30年度より委託整理事業を開始し、令和5年9月で整理作業を完了した（令和6年度に埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行予定）。</p> <p>また、新規資料等のテーマ展示及び常設展示による展示公開を洋泉興業大泉町文化むらにて行った。</p> <p>[写真] 出土資料の展示ブース</p> 			
<p>○伝統芸能まつりの開催（2月）</p> <p>伝統芸能まつりを洋泉興業大泉町文化むらにて開催し、町指定重要無形文化財である仙石ささら舞を中心に4団体が演舞披露した。入場者数は206人となり、地域に根付く伝統芸能の保存伝承及び周知を図る機会とした。</p> <p>[写真] 伝統芸能まつりの様子</p> 			

○大泉かるた原画展の開催（1月）及び大泉かるたの販売

町の歴史、文化、芸術、人物等を題材にした「大泉かるた（原画）」と併せて、他市町村等が制作したかるたも同時に大泉町公民館にて展示公開を実施した。165人が来場し、郷土かるたを通じて町の歴史や文化等を紹介した。また、大泉かるた（第2版）を発行し、原画展の開催に合わせ、一般向けの販売を行い周知を図った。

〔写真〕大泉かるた原画展の様子



〔写真〕「大泉かるた」



○大泉歴史ウォーキングの開催（11月）

おおいずみウォーキングマップの「幻の路線探訪コース」上の歴史・見所等を解説しながらウォーキングを実施した。20人が参加し、健康増進を図るとともに町の歴史、文化等の再発見の機会とした。

〔写真〕歴史ウォーキングの様子



今後の対応

- ・大泉かるたについては、町内に設置した各案内板の管理を行うとともに、大泉かるた原画展を開催することで、町の文化財及び歴史等の周知、郷土の魅力の再発見を図る。
- ・委託整理作業事業（仙石専光寺付近遺跡）については、整理された新たな埋蔵文化財資料の展示公開を通じ、町の歴史・文化財に触れる機会を提供する。
- ・郷土芸能や文化財保護に関する保存・伝承のため、広報おおいずみ・ホームページを活用し、歴史や文化に関する資料の提供を呼びかけ、資料収集を行う。
- ・大泉歴史ウォーキングは、引き続き、実施コースを変更し、内容や職員の解説を工夫し実施する。

学識経験者の意見

- ・引き続き、「大泉町に住んでいて良かった」と思っただけできるよう、大泉かるたや伝統芸能まつり、大泉歴史ウォーキングを通じて、本町の魅力をPRしてもらいたい。
- ・大泉町を誇れるよう、町を好きになるきっかけ作りを行い、新聞等の各種メディアを通じての周知に取り組んで欲しい。

第4章 教育委員会の活動状況

1 会議の開催

月日	案件	内容
令和5年 4月25日(火)	附議事項	・令和5年度大泉町一般会計補正予算(第1号)(案)について
	報告事項等	・高齢者学習活動促進会議の委員の委嘱について ・大泉町教育委員会後援事業
5月24日(水)	附議事項	・大泉町教育委員の辞職の同意について ・令和5年度大泉町一般会計補正予算(第2号)(案)について ・大泉町立学校評議員について ・大泉町児童館運営委員会委員の委嘱について ・大泉町社会教育委員の補欠委員の委嘱について ・大泉町文化財保護調査委員の委嘱について ・大泉町公民館運営審議会委員の委嘱について ・大泉町立図書館協議会委員の補欠委員の任命について
	報告事項等	・令和5年第2回大泉町議会臨時会について ・大泉町立保育園運営事業者現地説明会の結果について ・大泉町立保育園の民営化に係るプロポーザルによる評価方法について ・大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について ・放課後子ども教室推進協議会委員の委嘱について ・放課後子ども教室の実施予定について ・大泉町教育委員会後援事業
6月27日(火)	報告事項等	・令和5年第3回大泉町議会定例会について ・大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について ・西小学校校舎長寿命化改修工事について ・大泉町教育委員会後援事業

7月11日(火)	附議事項	・工事請負契約(西小学校校舎長寿命化改修工事)の締結について
7月25日(火)	附議事項	・大泉町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	報告事項等	・教育長の基本的な考え方 ・教育委員に求められる役割 ・教育長月間報告 ・令和5年第4回大泉町議会臨時会について ・教育委員会の点検評価報告書(令和4年度対象)(案)について ・大泉町教育委員会後援事業
8月24日(木)	附議事項	・令和5年度大泉町一般会計補正予算(第4号)(案)について ・教育委員会の点検評価報告書(令和4年度対象)(案)について ・令和6年度使用教科用図書採択について ・大泉町スポーツ推進委員の補欠委員の委嘱について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和5年度邑楽郡中体連夏季大会の結果について ・大泉町教育委員会後援事業 ・放課後子ども教室2学期の実施について
9月28日(木)	附議事項	・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について ・大泉町特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	報告事項等	・教育長月間報告 ・令和5年第5回大泉町議会定例会について ・全国学力・学習状況調査について ・大泉町教育委員会後援事業
10月23日(月)	報告事項等	・教育長月間報告 ・大泉町教育委員会後援事業

11月27日(月)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度大泉町一般会計補正予算(第5号)(案)について ・大泉町スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長月間報告 ・大泉町教育委員会後援事業
12月25日(月)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町家庭的保育事業等の認可等に関する規則の制定について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長月間報告 ・令和5年第6回大泉町議会定例会について ・大泉町教育委員会後援事業 ・令和6年20歳を祝う会について ・令和6年度教育行政方針(案)について
令和6年 1月24日(水)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育行政方針について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長月間報告 ・令和6年第1回大泉町議会臨時会議について ・大泉町教育委員会後援事業
2月21日(水)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度大泉町一般会計補正予算(第7号)(案)について ・令和6年度大泉町一般会計予算(案)について ・令和5年度末県費負担教職員(管理職員)の人事に係る内申について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長月間報告 ・大泉町立図書館ネーミングライツパートナー募集の結果について ・大泉町教育委員会後援事業

3月26日(火)	附議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大泉町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について ・大泉町スポーツ推進委員の委嘱について ・大泉町教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長月間報告 ・令和6年第2回大泉町議会定例会について ・令和5年度末県費負担教職員人事異動について ・令和5年度中学校卒業生進路状況について ・町立保育園の民営化に係る三者協議会の中間報告について ・大泉町教育委員会後援事業

2 会議以外の活動

①研修等

項目	内容等
教育委員学校訪問	開催日：令和5年10月23日(月) 場 所：南中学校 内 容：デジタル機材の活用状況等について、電子黒板を活用した授業を参観
令和5年度新任市町村教育委員研修会及び市町村教育委員会全体研修会	開催日：令和5年11月14日(火) 場 所：ホテル ベラヴィータ(沼田市) 内 容：新任市町村教育委員研修会 ・学校教育における諸課題、教育委員会制度について 市町村教育委員会全体研修会 ・日本卓球協会強化本部長馬場美香氏による講演
令和5年度邑楽郡教育委員会連絡協議会視察研修	開催日：令和5年11月30日(木) 場 所：明和町 内 容：「次世代育成支援及び環境教育について」をテーマとして川俣駅周辺整備状況及び株式会社日本キャンパック群馬工場を見学

教育委員学校訪問	開催日：令和5年12月13日（水） 場 所：西小学校 内 容：西小学校校舎長寿命化改修工事における仮教室の設置状況を視察
令和5年度群馬県町村教育長・教育委員合同研修会	開催日：令和6年1月18日（木） 場 所：吉岡町文化センター 内 容：講演会 ・演題「世界から見た日本の教育とこれから」 実践発表：学校教育の部 ・テーマ「地元企業と連携した学校教育の充実」 実践発表：社会教育の部 ・テーマ「神流町の地域学校協働活動～支援から協働へ～」

②主な行事等への参加

月	内容等
4月	教職員辞令交付式、小中学校入学式
9月	中学校体育祭
10月	小学校運動会、町立保育園運動会、町民体育祭
1月	20歳を祝う会
3月	小中学校卒業式

